

人と川が仲良く暮らすために

～多摩川の河川維持管理～



～堤防点検の様子～
台風などによる洪水に備え、堤防
や樋門などの施設に異常がないか
点検しています。

(国土交通省撮影)

多摩川のある、豊かな暮らしを守る。

いこいの場として、産業の基盤として、人と暮らしを支えてきた多摩川。そんな多摩川を、みんなが安心・安全に利用できるよう、京浜河川事務所では、災害対策をはじめとする河川の維持管理を行っています。令和6年度に行った河川の維持管理をご紹介します。



(国土交通省撮影)



多摩川ってどんな川？

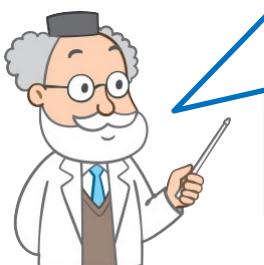
多摩川は、山梨県甲州市の笠取山（標高1,953m）を源流として、50を超える支流を合わせながら、東京都と神奈川県の境を流れ、東京湾に注いでいます。奥多摩の大自然、中流域の人口密集地、下流域の商工業地帯など様々な環境の中で、人々と豊かな自然とが共生する一級河川です。



多摩川流域図



(国土交通省作成)



流域とは？

川を流れる水は、山や平地を含む、広い範囲に降った雨が集まつたものです。この範囲を“流域”といいます。多摩川の流域は、とても広く、多くの人々が暮らしています。

【多摩川のデータ】

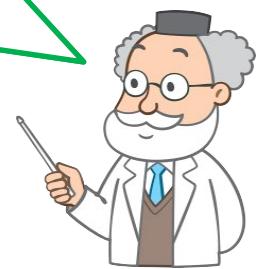
流域面積：約1,240km²
全長：約138km
流域内自治体数：2区23市3町3村
流域内人口：約414万人※
※令和2年度国勢調査に基づく算定値

多摩川にある国が管理する施設

京浜河川事務所では、多摩川、浅川及び大栗川の国管理区間にある総延長約 130kmの堤防をはじめ水門や樋管など14基、床止め 6箇所、二ヶ領宿河原堰（合計21施設）を管理しています。その他、CCTVカメラや水位計等の観測機器も含め日々点検や確認をしています。



羽田第一水門
(国土交通省撮影)



知る・調べる

3頁へ

多摩川に変わったことがないかをチェックして、安心・安全な環境づくりのための調査・点検を行っています。

- 水文・水理等観測
- 測量
- 河床材料調査
- 河川巡視
- 堤防点検 など



堤防点検
(国土交通省撮影)

つながる

6頁へ

自治体や地域の人々と連携して、災害情報の共有や多摩川の自然を守る活動を広げています。

- 水防連絡会
- 流域懇談会
- 水辺の楽校
- 多摩川流域セミナー など



多摩川流域セミナー
(国土交通省撮影)

河川維持管理の仕事とは？

守る

5頁へ

災害へ備えるとともに、誰もが気持ちよく利用できる環境を保全しています。

- 堤防・護岸補修
- 不法投棄対策
- 河川環境の保全
- 水防のための対策
など



カワラノギクの保全活動
(国土交通省撮影)

洪水や高潮による災害を防ぐため、気持ちの良い利用環境をつくるため、また豊かな自然環境を守るために「知る・調べる」「守る」「つながる」をモットーとして、多摩川の安全と安心を支えています。

多摩川の流れや堤防に異常がないかを チェックして、安心・安全な環境づくりの ための計画を立てています。

水文・水理等観測

流域に降った雨量や、川の水位、水質などを観測して、洪水や渇水に備えるための対策検討に役立てています。



流量観測
(国土交通省撮影)

測量

堤防と川の形状について、おおむね5年に1回の頻度もしくは大きな洪水の後などに測量します。

測量データを基に、川がどのくらいの洪水を安全に流せるかを確認します。



多摩川の航空写真
(国土交通省撮影)

河川環境の調査

多摩川の豊かな環境を守るために、動植物の生息状況や河川の利用実態などを定期的に調べています。

令和6年度は、「魚類遡上調査・植物調査」を行いました。

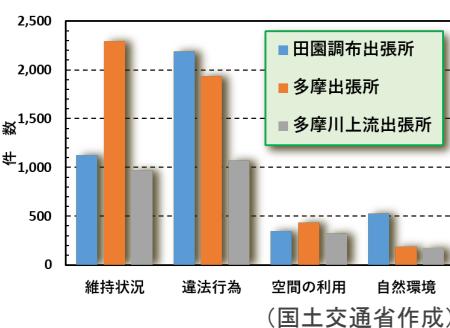


■過去データは『河川環境データベース』で閲覧できます。
<http://www.nilim.go.jp/lab/fbg/ksnkankyo/>

河川巡視(パトロール)

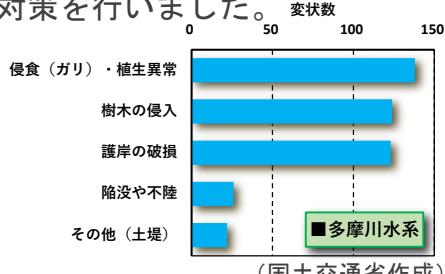
堤防の状態や安全な利用を確認するためにパトロールしています。

主に、違法行為の発見や堤防の状態、河川の利用状況などを確認しました。



堤防点検

堤防が壊れないよう、毎年堤防や護岸を歩き異常がないか目視で点検を行っています。令和6年度は、堤防法面の傷み(侵食・植生異常、樹木の侵入)や護岸の破損など492件の変状を確認し、必要な箇所について補修等の対策を行いました。



構造物・機械設備点検

水門や樋管などの河川管理施設が洪水や津波などの緊急時に正常に動くよう、目視と計測器を用いて、定期的に構造物や機械設備の点検や運転確認等を行っています。



構造物点検実施の様子
(国土交通省撮影)

街や人への被害を未然に防ぎ、誰もが多摩川とともに安全・安心な生活を送れるようパトロールや点検をしています。



堤防除草

堤防点検を適切に行うため、堤防の草刈りを行っています。
広い堤防での作業は、ハンドガイドと呼ばれる除草機械を用いて除草を行います。



堤防の除草作業
(国土交通省撮影)

安全利用点検

多摩川の利用者が増えるゴールデンウィーク前には、堤防や水際、階段などを中心に安全対策や注意喚起が必要なところがないか点検を行います。

令和6年度は、
スロープや階段、
看板等の損傷・
破損を確認して、
安全に利用できる
ように修繕などの
対策をしました。



舗装の破損を確認
(国土交通省撮影)

許可工作物の検査(履行検査)

沿川自治体等が管理している樋管等の施設（許可工作物）に故障や不具合がないか確認するための検査を行います。

対象施設の管理状況を確認し、
必要に応じて
補修等の対応を
指示します。



履行検査の様子
(国土交通省撮影)

電気・通信施設の点検

洪水や災害時などに多摩川の様子をリアルタイムで観察できる監視カメラ（CCTV）や水門の遠隔操作施設などの電気・通信施設を定期的に点検・整備しています。



監視カメラ（CCTV）
(国土交通省撮影)



テレメータ装置
(国土交通省撮影)

■川の様子が見られる『ライブカメラ』は裏表紙をご覧ください。

観測機器の点検

水文・水理観測を行うために多摩川と浅川に設置している観測機器が、正しく動いているか、異常がないか定期的に点検・整備しています。

また、必要に応じて部品の交換や修繕を行います。



水文・水理観測機器の点検補修
(国土交通省撮影)

洪水・地震時の対応

洪水時には、河川の水位の上昇や堤防などの施設に異常がないか確認するためにパトロールを行います。

また、震度5弱以上の地震時には、堤防等の施設に異常がないか、速やかに点検を行います。

令和6年度は、8月29日～9月2日の台風10号接近による出水に対し、河川管理施設の的確な操作により、洪水被害を未然に防止しました。

守る

災害へ備えるとともに、
誰もが気持ちよく利用できる
環境を守っています。



堤防等の補修

規模の大きな洪水が発生した場合でも、堤防や護岸などの人と街を守る施設が壊されないように、巡回や点検で確認された異常箇所は早期に補修します。

令和6年度は、踏み荒らしや堤防の陥没など29箇所を補修しました。



堤防の踏み荒らしの補修前後
(国土交通省撮影)

安全施設等の補修

多摩川を訪れる人々の安全を確保するために、不具合のある施設を補修しました。

令和6年度は、手すりや階段、案内看板などで壊れていったり、汚れていた箇所の補修や安全対策を行いました。令和6年度は、52箇所で補修や安全対策を行いました。



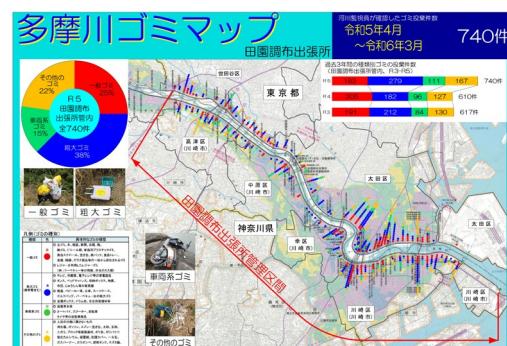
看板の補修前後
(国土交通省撮影)

ゴミの回収(巡回・維持工事)

河川巡回で多く確認されるのが「家庭ゴミ」、「粗大ゴミ」です。これらのゴミは上流から漂着するほか、不法投棄も多数あります。不法投棄されたゴミは投棄者が回収処分するのが原則です。また、ゴミの多い場所を示したゴミマップを作成・公開することで、河川での不法投棄が減少するよう啓蒙しています。



不法投棄されたゴミ
(国土交通省撮影)



多摩川ゴミマップ
(国土交通省作成)
[HP\(ゴミマップ\)](https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin00265.html)



Topics

「聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり」が 令和6年度かわまち大賞を受賞!

河川空間とまち空間の融合が図られた、良好な水辺空間の形成を目的とした「かわまちづくり」が全国で推進されており、特に先進的な取組が「かわまち大賞」として表彰されています。

「川を起点に賑わい拡がる 持続可能なかわまちづくり」を

テーマにした取組が評価され、多摩川流域では初めて受賞しました。



(国土交通省撮影)

つながる

地域の人々と協力して、 災害情報の共有や多摩川の 自然を守る活動を広げています。



自治体などと協力して行っている取り組み



水防訓練の実施状況
(国土交通省撮影)



多摩川・鶴見川・相模川共同点検
(国土交通省撮影)

地域と連携した水防活動への取り組み

「水防災意識社会再構築ビジョン」の取り組みの一つである、「洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取り組み」として、地域の関係機関と連携した水防訓練等を実施しています。

令和6年度は、駒岡防災拠点で行いました。



多摩川・鶴見川・相模川共同点検

多摩川・鶴見川・相模川において、出水時における的確な水防活動及び避難行動の推進を目的に、関係自治体・水防団（消防団）及び地元住民と共に認識を図るため、特に注意すべき箇所（重要水防箇所等）の点検を共同で実施しています。

地域のみなさん参加型の取り組み

河川協力団体制度

自発的に河川の維持・河川環境の保全活動等を行っている団体を支援しています。多摩川では令和6年度末時点で7団体が河川協力団体として指定されています。

多摩川流域懇談会

多摩川では40年よりも前から、多くの市民（団体）が様々な活動を行ってきました。市民（団体）、企業、関連自治体及び京浜河川事務所が連携しパートナーシップを築いていくため、『多摩川流域懇談会』を設立し、セミナーなどを開催しています。

令和6年度11月の多摩川流域セミナーでは「矢作川がわかれば多摩川が見える 多摩川がわかれば矢作川が見える」をテーマとし、全長や流域面積がほぼ同じである二つの川の違うところを紹介しました。

多摩川流域治水推進パートナー制度

多摩川流域の流域治水の推進に取り組む企業等や今後の川づくりと一緒に行ってくれる企業等をパートナーとして認定し、その取組を京浜河川事務所のウェブサイト等で紹介するほか、企業等の活動においてパートナーである旨を明記することを可能としています。

大師河原干潟館（大師河原河川防災ステーション）

大師河原河川防災ステーションの一画にある大師河原干潟館は、平常時はその一部を多摩川の防災、環境、歴史、文化に関する学習などの情報発信拠点として活用いただいているます。

大師河原河川防災ステーションは、洪水による被害を防ぐための水防活動や、洪水・地震による災害復旧時の最前線基地となります。



多摩川流域セミナー
(多摩川流域懇談会・矢作川流域懇談会作成)



流域治水ロゴマーク
(国土交通省作成)



大師河原河川防災ステーション
(国土交通省撮影)

Topics

「川サポマネージャー」の募集を開始しました

京浜河川事務所では、住民と河川管理者が協働し、河川にかかる異状の発見及び河川環境などの情報提供により、川をまもるサポート「川サポーターたる」を令和6年7月から試行中です。その一環として、河川に関する情報提供を行う「川サポマネージャー」の募集が開始されました。



(国土交通省作成)

川の情報を知ろう！

京浜河川事務所では、川の水位や想定浸水域、河川の現況画像など、防災にも役立つ様々な情報をホームページで配信しています。

逃げなきゃコール・ケイヒンモバイルによる情報周知

洪水時の避難などに役立ててもらえるよう、雨量や川の水位情報などを外出先からも確認できるサービスを行っています。



HP(防災情報)
<https://www.mlit.go.jp/river/risp/policy/33nigecall.html>



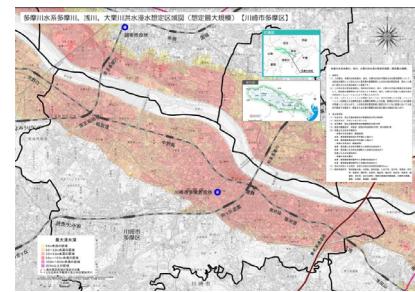
雨量・水位観測局地点地図
(国土交通省作成)

洪水浸水想定区域図

万一堤防が決壊してしまった時に、どの場所が水に浸かる恐れがあるかの情報を提供しています。なお、浸水想定区域図に避難場所等を書き加えた洪水ハザードマップは各市区で作成しています。



HP(洪水浸水想定区域図)
https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin_index070.html



多摩川、浅川、大栗川洪水浸水想定区域図
(国土交通省作成)

ライブカメラ

京浜河川事務所の管理区間は、河川監視カメラが設置しており、いつでも河川の状況を確認することができます。現在、多摩川27箇所、浅川7箇所、大栗川2箇所の計36箇所をライブカメラで見ることができます。



HP(ライブカメラ)
<https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin01457.html>



ライブカメラ映像
(国土交通省撮影)

京浜河川事務所ホームページ（河川の管理）

京浜河川事務所のホームページでは、この『河川管理レポート』のほかにも河川の維持管理に関する様々な情報を発信しています。

また、国土交通省からも様々なリアルタイム情報が配信されています。



HP(河川の管理)
https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin_index007.html

【京浜河川事務所】管理課

〒230-0051 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2-18-1
TEL.045-503-4013
FAX.045-503-4023

【多摩出張所】

〒206-0801 東京都稻城市大丸3117-1
TEL.042-377-7403
FAX.042-377-3552
担当区間：多摩川 東名高速多摩川橋梁～浅川合流点
浅 川 多摩川合流点～南浅川合流点
大栗川 多摩合流点～新大栗橋

【田園調布出張所】

〒145-0072 東京都大田区田園調布本町31-1
TEL.03-3721-4288
FAX.03-3721-4289

担当区間：多摩川河口～東名高速多摩川橋梁

【多摩川上流出張所】

〒197-0004 東京都福生市南田園3-64-2
TEL.042-552-0667
FAX.042-530-1386

担当区間：浅川合流点～万年橋